

## 1. 河 川

### (1) まえがき

治水事業について、国の予算編成方針からみると、昭和42年度は災害復旧の進度の促進と治山治水対策の計画的実施により国土の保全に遺憾なきを期すとされたが、43年度は財政硬直化の年度とされ、財政による景気抑制機能の実効を期するため、投資的経費の規模を経済状勢に即応し適度に止めるという見地から公共事業関係費の伸びは抑制されることとなった。しかし、治水事業については、第三次5ヵ年計画が閣議了解（43年3月22日・表-1）され、治山治水緊急措置法が一部改正され公布施行（43年4月27日）され、恒久対策の促進の必要性が認識された。

表-1 治水事業5ヵ年計画  
(43年3月22日閣議了解・単位 億円)

治 水 事 業	15 000
災害関連事業・地方単独事業等	3 000
予 備 費	2 500
計	20 500

表-2 昭和43年度河川事業

区 分	施 行 河 川 数								事 業 費			備 考	
	一 級 河 川			二 級 河 川			合 計		(単位 100 万円)				
	継続	新規	計	継続	新規	計	継 続	新 規	計	42年度(A)	43年度(B)	B/A	
直轄河川改修事業	105	5	110	15	—	15	120	5	125	54 023	57 866	1.071	北海道特殊河川を含む
中小河川改修事業	266	19	285	218	9	227	484	28	512	25 727	30 141	1.172	
小規模河川改修事業	257	42	299	242	27	269	499	69	568	8 070	9 272	1.149	
河川局部改良事業							890	207	1 097	4 878	5 832	1.196	
高潮対策事業(補助)							(地区) 2	(地区) 1	(地区) 3	10 500	11 000	1.048	
河川汚濁対策事業							(地区) 4	(地区) 1	(地区) 5	589	1 359	2.307	直轄、補助合計
直轄河川維持修繕事業							106	3	109	2 466	2 738	1.110	
河川事業調査							(水系) 83	(水系) 6	(水系) 89	482	516	1.071	
河川修繕事業(補助)										300	318	1.060	
合 計										107 035	118 982	1.112	直轄 62 150, 補助 56 832 百万円

### (2) 行 政

河川・ダム・砂防・災害復旧の各事業の実施については後述するが、新しい施策として42年度には直轄汚濁対策事業として、淀川から寝屋川への浄化用水導入事業、局地的集中豪雨による中小河川の災害に対処するための治水ダム建設事業、急傾斜地（いわゆる自然がけ）の崩壊による被害防止のため急傾斜地崩壊対策事業が新たに着手された。43年度には、先述のとおり43年度を初年度とする新治水事業5ヵ年計画が策定され、治水全体計画（国土建設の長期構想に基づく治水利水施設の整備計画）のうち、特に緊急を要する事項について重点的に推進するとして第一期の計画としてまとめられたものである。なお、都市の環境整備の一環として都市河川の汚濁対策、河川敷地の緑地化等が都市河川の災害の防除とともに強く望まれつつある現況である。

そのほか、今後増大する水需要に対処して、水資源の広域的かつ効率的な利用を図るため、昭和41年度より広域利水調査に着手し、主要地域に重点をおいて広域利水計画の策定作業を推進し、43年9月「全国水需給の展望」として中間のとりまとめを行なった。

次に制度的をみると、42年度には常呂川等30水系、43年度には沙流川等6水系を新たに一級水系として指定し（一級水系は合計91水系）、河川の総合的な管理の充実を図られることとなった。

災害復旧の3年完了は、43年度の予算編成上の課題の一つであったが、これを実現することはできなかったが実質的な促進がはかられた。

そのほか、砂利採取に伴う各種災害の防止のため新砂利採取法が公布（43年5月30日）され、施行された。

### (3) 事 業

#### a) 河川改修事業

昭和43年度は第3次治水5ヵ年計画の初年度として、事業費総額1189億8200万円、前年度比11.2%の伸

びを示した。これは第3次5カ年計画に予定する平均伸び率20.8%を下回るものであるが、折からの財政硬直化の年度としては、他の公共事業に比して必ずしも低い伸び率ではない。事業別内訳と施行河川数は表-2のとおりである。このうち新規河川は、直轄では新たに一級水系に指定された3河川(荒川、小瀬川、土器川)、および馬渕川、鳥・神流川の計5河川、中小河川は28河川(内地24、北海道4)、小規模河川は69河川(内地64、北海道5)、局部改良207となっており、全施行河川数は2302である。

一級水系は、在来の85水系に加えて、上記3水系の他に本明川、北海道の後志利別川、ならびに沙流川の計6水系が新たに指定され、合計91水系となった。

前記のように、43年度の河川事業費の伸びは低調であったが、表-2でも明らかなように、補助改修事業の伸びが目立っている。これは、主として最近の中小の河川における災害の頻発および人口の都市集中とともに、いわゆる都市河川の改修促進の緊急性に対する措置といえる。

43年度の事業のうち特記すべき事項としては、下記の事項があげられる。

① 直轄河川事業 イ) 利根川渡良瀬遊水池、旧信濃川閑屋分水路、太田川古川緒切、石狩川砂川捷水路、荒川高潮堤等一連工事の完成によりはじめて効果を発揮する工事の重点的促進がはかられたこと。ロ) 荒川、小貝川、木曽川、筑後川、石狩川等における内水対策事業が促進されたこと。ハ) 45年大阪における万国博開催をひかえて淀川、猪名川における関連改修事業の促進がはかられたこと。

② 補助事業 イ) 中小河川改修事業では、近年の都市発展にともない、総事業費の1/2近くが都市河川お

よび宅地開発関連河川に投入されたこと。ロ) 小規模河川改修事業は、施行河川数が逐年増加して来たが、43年度は中小河川の施行数512河川に対し、568河川となつた。ハ) 高潮対策事業では、東京地区および大阪地区における防潮堤、水門、排水機場の建設が継続促進されたほか、43年度から新たに兵庫県播磨灘沿岸の河川について播磨高潮対策事業を開始した。

#### b) 河川総合開発事業

河川総合開発事業については、新治水5カ年計画の初年度として、国土の保全と民生の安定を期する見地から、近年の災害の発生状況と河川流域の開発の発展、および水資源開発の急務にかんがみ、相当の促進がはかられた。また、近年頻発する集中豪雨等による災害に対処するとともに、全国的に発生している旱害に対する渇水補給の目的をもかね、中小河川対策の一環として昭和42年度より新施策として発足した治水ダム事業は、前年度の10ダムに加え新たに17ダムが着手された。表-3に示すとおり、事業費総額は329億9500万円で、前年度とほぼ同額であり(国費ベースも同じ)、このほか事業の円滑な促進をはかるため、71億円の国庫債務負担行為が行なわれた。

43年度の事業のうち、主要なものをあげれば次のとおりである。

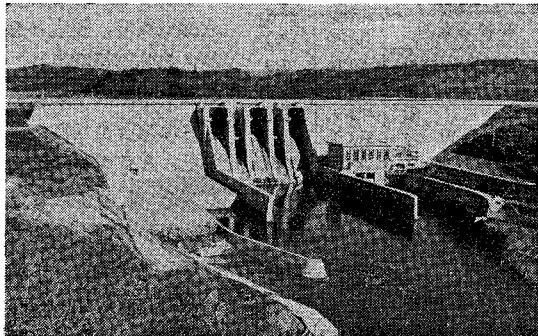
① 直轄事業 北上川四十四田ダム、日野川菅沢ダム、九頭竜川長野ダムが完成するとともに、天竜川小渋ダムが概成した。また筑後川松原下笠ダム等の工事が大幅に促進されるとともに、矢作川矢作ダム、名取川釜房ダム、緑川緑川ダムについては43年度本体コンクリートの打設を開始した。

② 水資源開発公団事業 利根川下久保ダムが完成するとともに、淀川高山ダムが概成した。また利根

表-3 昭和43年度河川総合開発事業

区分	施行ダム数				事業費(単位100万円)			備考
	継続	新規	計	完成	42年度	43年度	増減	
直轄堰堤維持費	21	5	26	—	766	932	166	
河川総合開発事業調査費	—	—	(水系) 48	—	554	516	△38	
直轄河川総合開発事業費	2	1	3	1	1100	241	△859	新規は六角川河口堰
河川総合開発事業費補助(建設工事)	16	7	23	3	6141	5780	△361	新規は陣屋(福岡)、祝子川(宮崎)、氷川(熊本)、花菱(茨城)、春山(和歌山)、鯉石川(新潟)、ます淵(福岡)
河川総合開発事業費補助(実施計画調査)	9	6	15	—	242	240	△2	
治水ダム建設事業費補助(建設工事)	—	5	5	0	—	230	230	新規は旭川(秋田)、尾際(鳥取)、岩屋川内(佐賀)、安岐(大分)、加治川(新潟)
治水ダム建設事業費補助(実施計画調査)	5	17	22	—	179	296	117	
堰堤修繕費補助	—	—	13	—	21	30	9	
水資源開発公団交付金	8	2	10	1	7575	7391	△184	新規は淀川一庫ダム、吉野川池田ダム
多目的ダム建設工事費	11	4	15	2	15685	16419	734	新規は石狩川大雪ダム、江ノ川土師ダム、重信川石手川ダム、仁淀川大瀬ダム
多目的ダム実施計画調査費	3	4	7	—	767	920	153	
計					33030	32995	△35	

写真-1 四十四田ダム全景



川河口堰、淀川 青蓮寺ダム等の工事が促進され、吉野川 早明浦ダムについては、今年度本体コンクリートの打設が開始された。

③ 補助事業 多目的ダムについては、荒川 西荒川ダム、飯梨川 布部ダム、沼田川 榛梨ダムが完成するとともに裾花川 裾花ダムが概成した。治水ダムについては、旭川 旭川ダム等5ダムが新規に着工された。

#### (4) 砂防事業

第3次治水5ヵ年計画の初年度として、前年対比伸率約10%，総事業費408億円（表-4）を計上した。43年度の事業のうち、主要なものは次のとおりである。

##### a) 直轄事業

継続実施中の利根川等23水系について荒廃の著しい鬼怒川、常願寺川、六甲山系等に重点をおいて実施するとともに、新規に昭和40年9月災害により特に荒廃の著しい越美山系を着工、また富士山の大沢崩れについては建設省の「富士山大沢崩れ対策懇談会」による討議の結果、下流部の防災的見地から対策工事を行なう必要があるとの結論に達したので、43年度よりその実施調査を直轄で行なうこととした。

また直轄地すべり対策事業としては、最近特に移動が顕著で治水上重大な関連をもつ大和川亀之瀬地区に重点をおき、北上川胆沢地区、最上川豊牧地区および手取川甚之助地区の4地区の対策工事を行なった。

表-4 昭和43年度予算額（単位 1000円）

区 分	昭和43年度	
	事業費	国費
直 轄	7 432 000	5 317 000
直 轄 砂 防 事 業 費	6 976 000	4 975 000
直 轄 地 すべり 対 策 事 業 費	380 000	266 000
砂 防 事 業 調 査 費	76 000	76 000
補 助	33 335 500	24 243 000
砂 防 事 業 費 補 助	30 829 500	20 553 000
地 十ベリ 対 策 事 業 費 補 助	2 506 000	15 980 000
後進地域特別法適用団体等補助率差額		2 092 000
合 計	40 767 500	29 560 000
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	600 000	300 000

##### b) 補助事業

土石流対策、新規災害対策、都市対策等に重点をおいて約2900溪流について砂防ダム流路工等を実施した。

特に土石流対策については、昭和42年5月調査の結果、人家5戸以上の土石流発生危険区域は15 645溪流であることが判明したので、そのうち人家50戸以上のもの1 818溪流について5ヵ年計画にて実施することとし、43年度は480溪流に砂防ダムを施工した。また地すべり対策としては、特に移動が顕著で人家等に著しい被害を与える恐れのある中木山地区（群馬）、金谷地区（静岡）、下古和地区（島根）、丹行寺地区（高知）等に重点をおき、480地区について対策工事を実施した。

##### c) 急傾斜地崩壊対策事業

崩壊のおそれある急傾斜地（傾斜度30度以上）で面積1ha以上、直高5m以上の箇所数は、昭和42年度における実態調査の結果、総数7 342ヵ所であることが判明したので、42年度から新規事業として実施されることとなり、42年度においては、北海道ほか23道県・36ヵ所、事業費2億円をもって、43年度においては、北海道ほか34道府県・96ヵ所、事業費6億円をもって対策工事を実施した。また、急傾斜地崩壊による被害から国民生活を守るために今後もこれら事業のいっそうの推進を図るとともに、急傾斜地の崩壊を助長する有害行為を規制すること、警戒避難体制の整備、防災措置の勧告等所要の立法措置を講ずるため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」を国会に提案した。

#### (5) 災害復旧事業

最近の建設省所管の公共土木施設の災害被害報告額は表-4のとおりであって、昭和42年は1 044億円、昭和43年は766億円・平均1 014億円であり、昭和40年の1 419億円を最大に低下の傾向にある。また、最近はかつて発生した台風等による大規模な災害ではなく、小範囲・小規模なものが多くみられた。

昭和42年災害の異常気象別分類は表-5によれば、台風災害は融雪災害よりも少なく、大部分が豪雨災害であって、その割合は84.4%におよび、国民生活に大きな影響を与えた。

中でも6月～7月にかけて折からかんばつながりで続いた西日本地方、そして長崎県の北部北九州灘戸内海沿いの近畿地方の一部を梅雨末期の豪雨が襲い住宅密集地帯を中心に甚大な被害をおよぼした。この豪雨は雨量強度

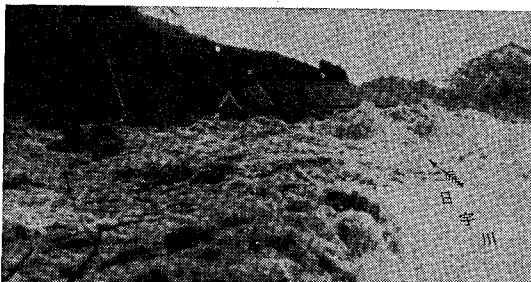
表-5 最近の直轄補助被害報告額（100万円）

年	昭和38年	39	40	41	42	42	平均
箇所数 (箇所)	51 380	49 541	78 867	54 035	48 492	42 062	54 062
金額 (100万円)	79 421	95 820	141 965	110 139	104 425	76 624	101 415

表-6 昭和42年異常気象別分類

異常気象別	被害額(億円)	比率(%)
風浪災害	13.0	1.3
雪災害	82.6	8.0
台風災害	65.0	6.2
豪雨災害	882.0	84.4
その他	1.4	0.1
計	1 044	100.0

写真-2 昭和42年7月西日本豪雨・長崎県日宇川堤防欠壊



が強く、佐世保市で 126 mm/h、神戸市で 76 mm/h におよび、公共土木施設被害額 429 億円・死傷者 993 人・建物被害 30 万棟に達した。しかし、地域的にこれらと同程度の、たとえば、枕崎台風等の規模を対称として復旧工事を行なった地方では、最小限度の被害に止まり、改修工事の必要性が実証された。

また翌 8 月 29 日には、新潟県の北部、山形県の南部および福島県の西部にいわゆる羽越災害が発生し、公共土木被害は 365 億円におよび、荒川水系をはじめ 2 年続いたの破堤を蒙った加治川水系等が話題を集めた。

災害復旧費に助成費を加えて改良的に復旧する助成事業について記したい。時間雨量強度が 100 mm/h 以上におよぶ集中豪雨を都市部を中心とする中小河川に受けた西日本豪雨や、激甚な被害を受けた羽越水害等があったので、助成費の総額は表-7 のとおり非常に大きく、また 1 カ所当たりの事業費も大きなものとなった。

特に被害の大きかった荒川水系では、支川を合せると助成費 60 億円を含む総額 120 億円におよび、大型の助成事業で改良復旧が行なわれることとなった。

昭和 43 年の災害被害総額をみた場合には例年よりも少なく、相変わらずの土石流による局地的な被害のほか、昭和 39 年の新潟地震以来絶えてなかった、えび

表-7 過去の災害費と助成費 (100 万円)

年 災	河川等災害費	助 成 事 業		
		箇 所 数	助 成 費	換 算 額
34	59 954	35	6 354	10 866
36	59 888	44	7 057	10 021
40	53 814	30	4 595	5 377
41	50 810	30	8 992	9 711
10カ年平均	36 810	24	4 334	5 833
42	46 112	19	14 496	14 496

表-8 昭和43年異常気象別分類

異常気象別	被害額(億円)	比率(%)
冬期風浪融雪	60.0	7.9
豪雨	271.0	35.4
台風	362.0	47.2
(台風 10 号)	213.0	
地震	66.0	8.6
(えびの地震)	9.0	
(十勝沖地震)	54.0	
その他	7.0	0.9
計	766.0	100.0

注: 10 月 15 日

の地震、十勝沖地震、日向灘地震等、震度 5 を越える強震が発生し、公共土木施設や家屋に大きな被害を与えた。また、8 月中旬岐阜県の国道 41 号線において、山からの土石流によって観光バス 2 台が飛騨川に転落し、バス事故史上空前の犠牲者を出したことは耳目に新たなことである。異常気象別には表-8 のとおり豪雨 271 億円 (35.4%)、台風 362 億円 (47.2%) のほか、地震 66 億円 (8.6%) であった。

また総額はあまり多くはないが、局地的に激甚な災害復旧事業に対処するための特別な財政援助を市町村等に与える局地激甚災害指定基準が定められ、昭和 43 年 1 月 1 日以降の災害に対し適用せられることとなった。

## 2. 水 資 源

水資源開発という言葉は、一般に水道、工業用水道、かんがい用水、発電等の各種利水事業の包括的表現と考えられるが、本特集ではそれよりも狭義の水資源開発すなわち水資源開発促進法にかかる事業を対象とする。

したがって、実際には、主として水資源開発公団事業について述べることとなる。この促進法に基づいて、水資源の総合的な開発、利用の合理化を促進する必要がある河川の水系として指定された水系は、利根川、淀川、筑後川、木曽川および吉野川である。これらの指定水系について、同法に基づいて定められた水資源開発基本計画の概要は、表-9 のようになっている。

また、43 年度に水資源開発公団が行なっている事業の規模等について 図-1 および 表-10 に示す。

42 年度に引き続き 43 年度も総計 65 300 万円をもって、指定水系における開発計画についての調査が、経済企画庁ならびに、建設、農林、通産、厚生の各省において進められている。

### (1) 利根川水系

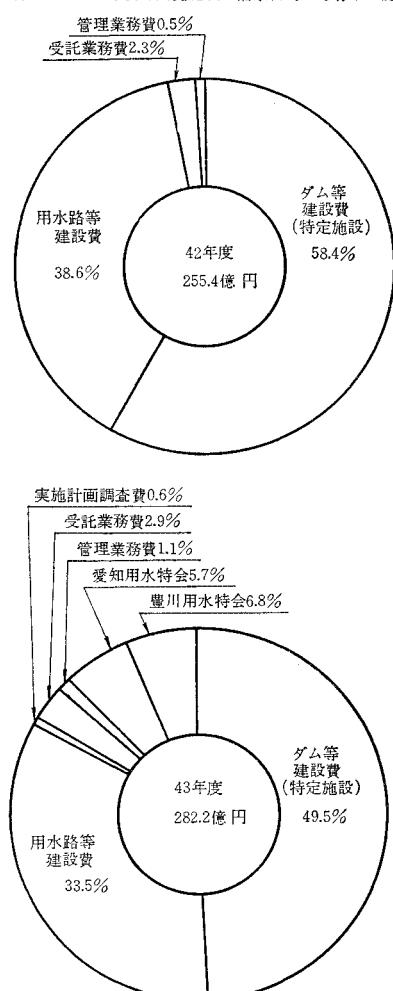
首都圏における目覚しい産業の発展、人口の集中等のため水需要が急増し、この水系の開発は最も緊急かつ重要な問題として取り上げられてきた。したがって、水資源開発事業は活発に行なわれている(表-11)。昭和 37 年に開発水系に指定されてからすでに 7 年を経過しており、矢木沢ダムはすでに昭和 42 年度に竣工しており、利根導水路、下久保ダムは 43 年すでに完工し、印旛沼

表-9 各指定水系の水資源開発基本計画の大要

水系名 (昭和年月日)	水資源開発 水系指定 (昭和)	基 本 計 画 の 大 要						
		目標年次 (昭和)	水 需 要 の 見 通 し (m³/s)			と り あ え ず の 計 画		
			上水道用水	工業用水	農業用水	計	確保新規利水 水量(m³/s)	建 設 す る 施 設
利根川	37. 4.27	45 年	約 50	約 30	約 40	約 120	約 75	矢木沢ダム、下久保ダム、利根川河口堰、群馬用水、利根導水路、印旛沼開発、草木ダム
淀川	37. 4.27		未	定			約 31	長柄可動堰改築、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、正蓮寺川利水、一庫ダム
筑後川	39.10.16	50 年	約 9	約 7	約 7	約 23	約 4	両筑平野用水
木曽川	40. 6.25	50 年	約 25	約 42	約 6	約 73	約 65	木曽川総合用水、三重用水、長良川河口堰
吉野川	41.11.18	50 年	約 5	約 16	約 12	約 33	約 33	早明浦ダム、池田ダム、香川用水

図-1 水資源開発公団支出予算業務別内訳

(ただし、特定施設とは水資源開発施設で治水目的をも有する施設をいう)



開発も 43 年度内に完成する。第一期開発構想として、昭和 39 年 2 月に策定された昭和 45 年度を目標年次とする本水系の水需給計画は、着実にその成果を収めているが、すでに最終年次を間近に控えている。この時期に当って、増大する首都圏の水需要に対応するべく第二期開発構想が、利根川の治水計画改訂と相まってその姿を

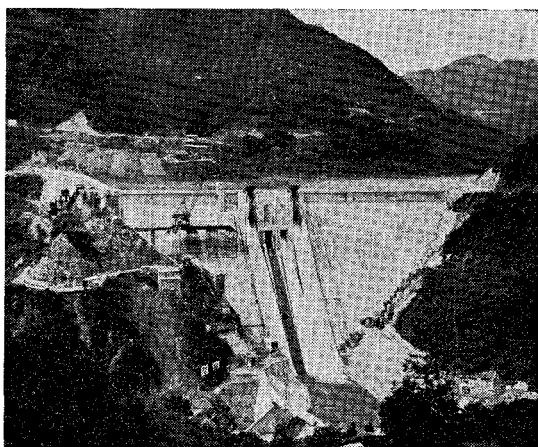
表-10 水資源開発公団年度別支出予算の推移

年 度 (昭和)	支 出 予 算 (100 万 円)	年 度 (昭和)	支 出 予 算 (100 万 円)
37	3 967	41	25 364
38	9 673	42	25 541
39	18 634	43	28 219
40	21 003		

写真-3 完成した利根大堰



写真-4 下久保ダム全景



整えてきており、この構想実現のため、目下、今後 10 年間を目標とした水需給計画の改訂が急がれている。

表-11 利根川水系水資源開発事業

事業名	総事業費 (億円)	治水		新規利水(m³/s)				その他 (kW)	完成予定年度 (昭和)
		洪水調節 (m³/s)	その他	上水道用水	工業用水	農業用水	計		
矢木沢ダム	124.0	(900) 600	不特定利水	4.0	—	13.6	17.6	発電 240 000	42 完成
下久保ダム	204.8	(2 000) 1 500	不特定利水	14.2	1.8	—	16.0	発電 15 000	44
草木ダム	187.9	(1 880) 1 240	不特定利水	—	7.8	4.8	12.6	発電約 20 000	45
利根導水路	193.0	—	河川浄化	(18.2)	(1.8)	—	(20.0)	かんがい合口	43 完成
群馬用水	115.0	—	—	—	—	(13.6)	(13.6)	—	44
印旛沼開発	182.0	—	—	—	5	2 546	7 546	用排水施設整備統合 干拓田畠 936.1 ha	43
利根川河口堰	130.0	—	塩害防除等	—	20	—	20	—	45

注: ① 洪水調節上段( )内は計画高水流量、下段は調節量(各水系ともに同じ)。 ② 印旛沼開発の新規利水中、農業用水の項には、既耕地に対する補給水量を含まない。 ③ 新規利水中( )内の水量は、水源措置を別事業に求めている(各水系ともに同じ)。

表-12 淀川水系水資源開発事業

事業名	総事業費 (億円)	治水		新規利水(m³/s)				その他 (kW)	完成予定年度 (昭和)
		洪水調節	その他	上水道用水	工業用水	農業用水	計		
高山ダム	118.0	(4 000) 2 200	不特定利水	5.0	—	—	5.0	発電 6 000	43
青蓮寺ダム	71.6	(1 100) 500	不特定利水	2.49	—	0.5	2.99	発電 2 100	44
室生ダム	52.5	(850) 350	不特定利水	1.6	—	—	1.6	—	44
長柄可動堰改築	9.0	—	—	4.15	5.85	—	10.0	—	38 完成
正蓮寺川利水	46.0	—	—	—	8.5	—	8.5	—	44
一庫ダム	89.0	(1 040) 740	不特定利水	2.5	—	—	2.5	—	48

表-13 筑後川水系水資源開発事業

事業名	総事業費 (億円)	治水		新規利水(m³/s)				その他 (kW)	完成予定年度 (昭和)
		洪水調節	その他	上水道用水	工業用水	農業用水	計		
両筑平野用水	50.0	—	—	0.937	0.098	2.46	3.495	—	47

### (2) 淀川水系

この水系において、43年度新たに一庫ダムが基本計画に追加され、近畿圏西部の水需給緩和にさらに一步を進めた。また、昭和41年度に着工した高山ダムは43年度末に完成する。なお、本水系の事業の概要は表-12のとおりである。膨張する近畿圏の水需要は、その水源を主としてこの水系に依存しているが、増大する水需要に対し水資源の開発が遅れている。現在水系内では、主要支川のうち木津川筋の開発に主力が置かれているが、今後の開発は、本川筋の琵琶湖開発を重点として、猪名川等の他支川に移行して行くものと考えられる。

### (3) 筑後川水系

北部九州の諸都市の用水事情は慢性的に悪化しており、特に、42年夏の水不足は深刻な様相を呈した。このため、この水需給対策の一助として、筑後平野北部農地のかんがいとあわせて、福岡市と甘木市に対する都市用水を供給する目的で、昭和42年度から両筑平野用水

事業を公団事業として実施している。43年度は懸案となっている補償基準を成立させるべく鋭意努力中である。

本水系については、既存水利に大きい比重を占める下流農業水利が“アオ”と称する特殊な取水形態にあること等のほかに、流域内外の利害関係も複雑であって、マスタープランの策定に当っては、これらの問題を調整し解決するという困難な課題を抱えている。なお、現在、国はこれの解決のため鋭意努力を重ねている。

### (5) 吉野川水系

本水系は四国総合開発の要として、昭和41年11月開発水系に指定された。本開発の中心は早明浦ダムであって、有効貯水量28 900万m³の巨躯を利して、吉野川の洪水調節、不特定用水の確保を行ない、四国4県へ各種用水の供給を可能にする。早明浦ダムは、43年堤体コンクリート打設を開始し、工事は最盛期を迎えるとしている。さらに、各県へ分水するための施設の計画も着々と進行しており、43年7月には、基本計画が改訂され池田ダムおよび香川用水が追加された。

表-14 吉野川水系水資源開発事業

事業名	総事業費 (億円)	治水		新規利水 (m³/s)				その他 (kW)	完成予定年度 (昭和)
		洪水調節	その他	上水道用水	工業用水	農業用水	計		
早明浦ダム	170.0	(4'700) 2'700	不特定利水	22.21	11.8	33.01	発電 217,300	45	
池田ダム	27.0	(11'300) 2'000	低水流量調整	—	—	—	発電 10,000	46	
香川用水	102.0	—	—	(4.5)	(8.0)	(12.5)	—	47	

表-15 木曽川水系水資源開発事業

事業名	総事業費 (億円)	治水		新規利水 (m³/s)				その他 (kW)	完成予定年度 (昭和)
		洪水調節	その他	上水道用水	工業用水	農業用水	計		
木曽川総合用水	350	(2'400) 2'100	—	19.13	20.43	6.13	45.69	発電 352,000	48
三重用水	120	—	—	0.69	1.92	4.57	6.18	—	48
長良川河口堰	130	—	洪水疎通 塗害防除	22.5	—	—	22.5	—	~

### (5) 木曽川水系

木曽、揖斐、長良の3川を包括する本水系は、発展途上にある中京工業地帯を控えて、大量の上水、工業用水の新規需要が予測されている。本水系については、水資源開発公団発足以来の懸案であった愛知用水公団との統合が、42年10月を期して実現するとともに、これまた多年の懸案となっていた本水系の基本計画も、多くの関係者の多年の努力の結果時期を同じくして10月に閣議決定された。本計画は表-15のとおりである。

### (6) 問題点

昭和36年、水資源開発促進法が制定されて以来7年の間、水資源開発事業は着実にその成果を収めてきた。しかし、最近の急速な経済の成長により、水需給問題はすでに一水系を越えた広域的な規模に発展しており、これを効果的に解決するためには、基幹水系に隣接する関連水系をあわせた地域総合的な水資源開発の方式によらなければならなくなってきた。このため、従来指定された5大水系に加えて、さらに関連水系にまで指定を拡大する必要が生じている。

また、水資源開発の進捗にしたがって、水源地域と受益地域の格差調整に関する要望が強まっており、今後の開発の円滑な推進のため、最近この点に関し、行、財政制度のいっそうの整備を求める関係者の声が強くなっている。この問題の早急な解決が必要と考えられる。

### 3. 海外技術協力

1965年より発足している国連ユネスコ提唱の国際水文学10年計画(I.H.D.)の第3回および第4回調整理事会が1967年6月6日～16日、および1968年5月6日～15日いずれもパリで開かれ、わが国から第3回には

安芸咬一氏(I.H.D.国内委員)ら3名、第4回にも同じく安芸咬一氏ら3名が出席した。本会議では、各国のI.H.D.プログラムの進行状況および今後のプログラム等が審議された。

アメリカ合衆国政府主催の平和のための水利用国際会議が1967年5月30日～31日ワシントンで開かれ、わが国から望月邦夫氏(建設省)ら13名の代表団が出席した。当会議への参加国は、共産圏を除く94カ国、その他多数の国連機関等が参加した。会議においては、水に関する経済的、財政的、社会的、技術的、教育的等あらゆる問題が取り上げられ討議がなされた。

国連アジア極東経済委員会(ECAFE)主催による水資源開発地域会議は隔年ごとに開催されているが、第8回会議が、1968年11月18日～25日バンコックで開かれ、わが国からは大橋文雄氏(水資源開発公団)ら5名の代表団が出席した。会議においては、域内諸国の水資源開発の過去2年間の展望がなされたほか、「水資源開発計画の財政および費用の償還に関する政策と方法」等水資源開発計画に関する種々の問題点が討議された。

その他、第9回国際大ダム会議が1967年8月～9月トルコにおいて開かれ、わが国から野瀬正儀氏(関西電力)ら22名が出席した。技術協力の分野では、政府ベースの専門家としてコスタリカ砂防事業の指導に木村、近森、横田、矢野(いずれも建設省)の諸氏が、濁水渓河川改修計画調査(台湾)に佐藤氏(日建コン)ら6名が、タンザニア水資源開発計画調査に中沢氏(建設省)5名が派遣された。またマレーシヤ連邦サラワクの水文観測の指導のため海老原氏(建設省)に引き続き佐沢氏(建設省)が、インドネシアの水文観測網の整備のため藤城氏(建設省)に引き続き谷本氏(建設省)が、ネパールの多目的ダム建設の指導のため松本氏(三重県)、高橋氏(秋田県)が、韓国のダム水理の技術指導のため多田氏(建設省)が任についた。